

## 幼稚園・保育園等を利用する保護者へのアンケートについて

こども基本法(令和4年法律第77号)が制定され、「こども施策を策定・実施・評価するにあたり、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずる」ことを定めています。

「(仮称)羽村市こども計画」の策定に向けて、令和5年11月に子ども・若者の意見聴取を実施しましたが、今回は幼稚園・保育園等に在籍する子育て当事者への意見聴取を実施します。

### 実施目的

主に結婚、出産、子育てに関する実態を把握し、「(仮称)羽村市こども計画」策定の参考とすることで、実態に沿った、効果的な子育て施策を展開する。

### 実施時期

令和6年1月29日(月)～2月26日(月)

### 対象者

羽村市内の幼稚園・保育園等を利用する保護者

### 調査方法

Logo フォームによる Web アンケート  
【フォームのイメージ】

**結婚・出産・子育てに関するアンケート**

ご協力よろしくお願いします

**このアンケートの意味**

羽村市では今後の子ども・子育て支援施策を計画的に推進するため、「(仮称)羽村市こども計画」を策定します。  
みなさまのご意見を参考に「(仮称)羽村市こども計画」を策定していきたいと考えておりますので、アンケートにご協力をお願いいたします。  
回答の内容はすべて統計的に処理しますので、個人が特定されるようなことはありません。  
アンケート結果については、市公式サイト等で公表します。

本アンケートは結婚・妊娠・出産について、伺います。市で実施した現役の大学生への意見聴取では結婚・妊娠出産ともに「20代後半」を理想とする方が多くの割合を占めました。市としては、理想と実態の把握を行い、理想を実現するための施策や不安の解消等に取り組みたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

○こども基本法、こども大綱、“こどもまんなか社会”の実現など、現在、こども家庭庁が取り組んでいる内容については、以下をご確認ください。  
[こども家庭庁 「政策」のページ](#)

### 周知方法

幼稚園・保育園等を通じたおたより、チラシ等での周知

### 質問項目

主に、結婚、出産、子育てに関する実態を把握するための項目。  
詳細は「資料2-2」参照。

### 結果について

子育て支援課保育・幼稚園係で集計し、各園を通じて保護者へ共有